



令和7年度 社会福祉法人 恵福社会

公私連携幼保連携型認定長嶺こども園

1号認定児童 募集要項(3次募集)

1 募集対象施設

名 称:社会福祉法人恵福社会 公私連携幼保連携型認定 長嶺こども園
所在地:沖縄県豊見城市字饒波1018番地3

2 施設情報について

施設名称	社会福祉法人 恵福社会 長嶺こども園
提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	8:30 ~ 14:00
休業日	土曜日・日曜日・祝日・慰霊の日(6月23日)
	夏季・秋季・冬季・春季休業日
	その他園長が指定した日

3 申込資格

(1) 児童の年齢が、対象クラスごとに次の要件を満たすこと

- ・5歳児(たんぽぽ)クラス (平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)
 - ・4歳児(すみれ)クラス (令和 2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)
 - ・3歳児(さくら)クラス (令和 3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)
- ※保育所等への2号認定に係る申込みとの併願可能です。

(2) 保護者等が児童を当該施設に送迎できること。

※校区外からの申込みは可能ですが、校区内の児童を優先致します。

※心身の発達に支援を要する(特別児童扶養手当受給者、身体障害者手帳・療育手帳の所持者等)をお持ちの児童は事前に豊見城市発達支援保育審査会にて教育・保育施設等への入所が適当であると審査を受けられた方。

4 定員・募集人員

クラス	定員	募集人員
5歳児クラス	5名	若干名
4歳児クラス	5名	若干名
3歳児クラス	5名	5名

※教育・保育は1号・2号児童も同一の保育室で行います。

5 保育料等

【入園料】なし

【教育時間の保育料】無償

※さらに新2号認定を受けることで預かり保育料も無償化の対象になります。

※適正な保育料の算定に関して、居住市町村の算定事務に沿って行うことになります。

申し込みの際はご理解の上、申し込みをお願い致します。

6 給食費(月～金)について

※階層によって異なりますので以下の表をご確認下さい。

※日割り計算は行いませんのであらかじめご了承ください。

階層	区分		豊見城市		
			1子	2子	3子
1	生活保護世帯		主食費のみ 1,000円		主食費のみ 1,000円
2-1	市民税非課税世帯	ひとり親世帯等			
2-2	(市民税所得割非課税世帯)	その他			
3-1	市民税所得割課税額	ひとり親世帯等			
3-2	77,101円未満	その他			
4	市民税所得割課税額 211,201円未満				
5	市民税所得割課税額 211,201円以上				

◇ その他諸経費(実費徴収分)

・新学期用品注文書のとおり

- ・保育・教育教材(月額)1,000円 (折り紙、画用紙、制作教材、園外保育に出る際の車両費等)
- ・行事による活動費 その都度実費徴収
- ・その他・・・必要に応じて実費徴収致します。その都度お知らせします。

7 預かり保育料と給食費(土曜日・長期休暇)について

※特別な事由により預かり保育をすることが出来ます。直接園にご相談下さい。

※金額については変更になる場合があります。

実施日	預かり保育を行う時間帯	保育料階層区分	利用料 ※1 ※2	給食費
平日 (月～金)	7:30～8:30	すべての世帯	30分毎 200円	—
	14:00～18:30	1階層 2階層 3階層 4-1階層(一人親世帯等) 4-2-1(ひとり親世帯等)	日額 450円	利用料に含む
		それ以外の世帯	日額 450円	利用料に含む
土曜日 長期休暇	8:30～18:30 (土曜日、長期休業日等) ※7日前までに予約が必要です	1階層 2階層 3階層 4-1階層(一人親世帯等) 4-2-1(ひとり親世帯等)	日額 450円	利用料に含む
		それ以外の世帯 (長期休業日)	日額 450円	利用料に含む

※1 どなたでもお申し込みは可能ですが、無償化の対象となるには、新2号認定という認定を受ける必要があります。新2号認定をご希望の方は以下に該当する書類をご準備ください。

※2 『10 申込方法 (2) ⑤新2号認定を申し込む方』の表の要件を満たさなくなった場合は、無償化の対象から外れることとなります。すみやかに園に申し出てください。スムーズな事務手続きにご協力ください。

8 長期休暇について

夏休み 7月21日～8月24日(予定)

秋休み 10月11日～10月15日(予定)

冬休み 12月25日～1月5日(予定)

春休み 3月23日～4月11日(予定)

※長嶺小学校の長期休暇期間と合わせますので変更になる場合があります。

※上記期間は、預かり保育での対応になります。近くなりましたら長期休暇における預かり保育実施のご案内をします。

※8:30～18:30が預かり保育時間です。

- ① 日曜日
- ② 国民の祝日
- ③ 12/29～1/3
- ④ 慰霊の日
- ⑤ 暴風警報が発令された場合
- ⑥ その他園長が必要と認めた場合
- ⑦ 旧暦7/15(ウークイ)

9 給食費等の納付について

- ・給食費等の納付方法は、原則として口座振替になります。
- ・振替は、毎月17日(ただし、17日が金融機関休業日の場合は翌営業日)です。
- ・引き落としは当月分の給食費、教材費等を合算したものととなります。残高不足にならないようにご注意ください。
- ・口座振替依頼書は、事務所にてご用意しています。受け取り後、必要事項を記入の上、事務所にお申込み下さい。
- ・預かり保育料・延長保育料等は、翌月に現金での徴収になります。

10 申込方法

(1) 書類の配布期間

- ア 期 間 12月25日(水)～令和7年1月27日(月) ※土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- イ 場 所 長嶺こども園 事務所
- ウ 時 間 午前9時00分～午後5時00分

(2) 書類の受付期間

- ア 期 間 12月25日(水)～令和7年1月31日(金) ※土曜日、日曜日、祝祭日を除く。
- イ 場 所 長嶺こども園 事務所
- ウ 時 間 午前9時00分～午後5時00分

エ 提出書類

- ① 入園申請書
- ② 支給認定申請書 兼 施設利用申込書
- ③ 利用に関する確認兼同意書・誓約書
- ④ 親子健康手帳の写し(1歳半、3歳各健康診査結果ページ部分)※新入園児童のみ

⑤ 新2号認定を受けるための必要書類

※新2号認定を受けるための書類は入所内定通知と一緒に渡し致します。

No.	状 況		必要書類
1	就 労	雇用されている方 (会社員、公務員、派遣等)	●就労証明書 ※育児休業からの復帰を希望する場合は、復職日の記載が必要です。
		自営業（協力者含む）	●就労証明書 + ①～③のいずれかひとつ ①仕事内容が分かる資料(開業届、営業許可書 等) ②直近3ヵ月分の売上げが分かる資料(給与明細、通帳の写し 等) ③最新の確定申告書の写し 等
2	妊娠・出産		親子健康手帳の分娩予定日記載ページの写し
3	保護者の障がい		下記の①②いずれかひとつ ①身体・精神障害者手帳の写し ②療育手帳の写し
4	保護者の疾病		●診断書（保護者・同居者用）
5	親族の介護・看護		●介護・介護申立書 + ①～④のいずれかひとつ ①●診断書(看護・介護用) ②療育手帳の写し ③身体・精神障害者手帳の写し※等級次第では、診断書が必要 ④介護保険被保険者証の写し※要支援又は介護認定に限る
6	災害復旧		罹災証明書等の被災を確認できる資料
7	求職活動		●求職活動申立書
8	就学		以下の①②すべて ①在学証明書または入学許可書等 ②授業日数及び時間が確認できるカリキュラム等
9	育児休業等		下記の①②いずれかひとつ ① ●就労証明書（育児休業期間が記載されたもの） ② ●育児休業等申立書 転園希望等の利用調整対象者は、①の提出が必要です
10	19歳以上 65歳未満の同居人(祖父母、きょうだい等)がいる方		同居人の状況 (No.1～8) を確認できる書類

きょうだい同時に応し込む場合は該当する書類1部で結構です。

※●は、所定様式がございます。お声かけ下さい。

※就労を理由で1号認定を利用する方は新2号認定を受ける事ができます。

※提出頂いた書類は、適正な算定を行うため、居住市町村に提出致します。ご同意の上お申し込みください。

※アレルギー疾患をお持ちの児童は医療機関が交付する診断書の提出をお願いいたします。

⑥ 該当する方のみ以下の書類

No.	必要書類	必要書類
1	生活保護受給世帯	生活保護受給証明書
2	ひとり親世帯 ※離婚後も父母が同居している又は 事実婚の場合は対象外	以下の①～③のいずれかひとつ ① 児童扶養手当受給者証書の写し ② 母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写し ③ 婚姻していないことがわかる戸籍謄本の写し及び母子(父子)で生活していることの申立書
3	ひとり親に準ずる世帯 ※父母が同居している又は事実婚の 場合は対象外	離婚調停、裁判関係の証明となる書類 ※提出が無い場合、相手方の「保育の必要な証明」の提出が必要です。
4	在宅障がい者(児)のいる世帯	以下の①～③のいずれかひとつ ① 身体・精神障害者手帳の写し ② 療育手帳の写し ③ 特別児童扶養手当証書の写し
5	里親世帯等、児童養護施設へ入所し ている児童	養育する児童について児童相談所長発行の証明書
6	令和6年1月1日時点で豊見城市に住 所が無い方(予定)	申込書に個人番号(マイナンバー)の記入をして下さい ※記入が困難な場合、令和7年9月に保育料等の切り替えがありますので令和7 年度市町村民税所得課税証明書(全項目が記載されたもの)の提出
7	保護者の一方が県外・離島在住の場 合	県外・離島在住者の住民謄本又は住民抄本
8	同一住所に別生計の世帯がいる方	別生計であることがわかる書類(それぞれの世帯光熱費の領収書 3 ヶ月 分等)

※保護者や同居人には、事実婚・内縁・結婚予定で同居している方を含みます

※提出頂いた書類は、適正な算定を行うため、豊見城市役所に提出いたします。ご同意の上、お申込み下さい。

オ 締め切り後の選考優先順位

①現に在園している児童	④長嶺小学校校区内
②きょうだいが在園している方	④ 豊見城に在住する児童(新規児童)
④ 連携施設の児童 (つばみ保育園・つばみ事業所内保育園)	⑥その他市外の児童

※書類受付期間後は締切致します。

※定員に空きがある場合は2次募集を致します。直接こども園にお問い合わせください。

11 入園内定(2月ごろ)

※申込の結果入園が内定した場合は、園から支給認定に関する書類及びその他の入園手続きに関するお知らせをいたしますので、所定の手続きをお願いいたします。

※内定後、入園日までに保護者又は対象児童が申込み資格を満たさなくなった場合は、原則として内定等を取り消します。

○説明会・面談時に必要な書類(用紙は内定時にお渡しします)

- ① 緊急連絡票
- ② 生育調査票
- ③ 個人情報を守ります(同意書)
- ④ 預金口座振替依頼書
- ⑤ その他

※継続児童については①～③の書類をご記入頂きます。

※内定後、入園日までに保護者または対象児童が申し込み資格を満たさなくなった場合は原則として内定等を取り消します。

12 面談・説明会(2月～3月にかけて)

(1) 内定を受けた児童・保護者は「支給認定申請書 兼 保育所等・幼稚園等利用申込書」の記載内容を確認し当園で説明会・面談を致します。

(2) お子さんの健康状態や発達の状況などについて、面談時に詳しくお聞かせください。
詳細は申し込み時にご案内いたします。

※継続児童については、面談及び説明会はありません。

13 その他

※心身の発達に支援を要する児童(特別児童扶養手当受給者、身体障害者手帳・療育手帳の所持者等)かつ豊見城市発達支援保育審査会にて施設への入園が可能と判断された児童について、施設の受け入れ体制が整わない場合、入園保留になる場合があります。

※この要項に定めることのほか、児童の選考に必要な事項については、長嶺こども園が別に定めます。

○入園までの流れ

①書類配布期間 《 令和6年12月25日（水）～令和7年1月27日（月） 》 ※土日祝を除く
施設見学を希望する場合は、事前にお問い合わせ下さい。長嶺こども園 電話 098-851-3254

②入園申込 《 令和6年12月25日（水）～令和7年1月31日（金） 》 ※土日祝除く
申込受付締切日までに、申込書類を提出してください。書類に不備がある場合は受付できません
のでご注意ください。※郵送での申込受付はしていません（県外・離島除く）

③利用調整（選考） 《 令和7年2月 》

『在園児』、『在園児のきょうだい児』、『連携施設』・・・の順で優先し、定員を超える申込みが
あった場合は、選考・抽選を行います。選考の結果、定員に漏れた方についてはキャンセル待ち
となります。

④入園内定通知 《 令和7年2月 》

入園内定した児童の保護者に対して、「入園（利用）内定書（1号認定用）・入園合意書」を送付
します。

⑤面談 《 令和7年2月～令和7年3月 》

入園対象児童と一緒に面談を受けてください。所定の日時をお知らせ致します。

⑥入園決定通知 《 面談終了後 》

⑦説明会 《 令和7年3月 》

お問い合わせ先
社会福祉法人 恵福社会
長嶺こども園
担当 慶田・當銘
電話 098-851-3254